

地域貢献活動評価申請について

(福岡県商工会連合会)

《本セミナーに参加した場合》

競争入札参加資格審査において、「福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱」で定める競争入札参加資格審査項目の「地域貢献活動評価項目」で5点加点されます。

※詳しくは、<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/chiikikoukenkatsudou2019.html>

(評価の要件)

1. 建設工事

審査基準日(※)以前、1年以内に人権・同和啓発研修〔企業経営者人権啓発セミナー〕を受講した場合に、加点が行われます。

※審査基準日…審査の基準日は経営事項審査申請をする日の直前の営業年度終了の日(決算日)です。

2. 物品・サービス関係

「地域貢献活動評価申請書(確認書)」提出日以前、2年以内に上記の人権・同和啓発研修〔企業経営者人権啓発セミナー〕を受講した場合に、加点が行われます。

(受講証明手続)

「人権・同和啓発研修(企業経営者人権啓発セミナー)」の受講証明を希望する場合は、「地域貢献活動評価申請書(確認書)」を作成(押印)の上、受講した研修の研修担当課「福岡県商工部中小企業振興課 金融係」に持参又は郵送(※郵送の場合は返信用封筒同封のこと)してください。研修担当課で内容を確認後、誤りがなければ、確認印されます。

※地域貢献活動評価申請書は、次の福岡県ホームページから取得できます。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jinkendouwakeihatsukensyuu.html>

《お問い合わせ先》

福岡県商工部中小企業振興課 金融係

TEL 092-643-3424